

小林社会保険労務士事務所

〒231-0014 神奈川県横浜市中区常盤町3-24 サンビル5F D

Tel:045-228-9510 / Fax:045-228-9511 / E-mail:kobayashi@srkobayashi.com / URL:http://www.srkobayashi.com



小林社会保険労務士事務所は、頑張る社長を応援しています。

私たちは、「社長が幸せで、はじめて会社と従業員の幸せがある」と考えます。それにはまず、社長自身が理念や夢を持つことが大切です。そして、従業員の皆様に生き活きと働いていただき、会社を発展させ安定させてこそ、経営者の“成幸”があるのです。

そのために必要な知恵、知識、経験、テクニック、人脈などは、全て出し惜しみせずご提供させていただきます。

労働基準法をはじめとする労働法や、年金などの社会保険諸制度は、労働者救済を前提として作られています。私たちは、それを十分踏まえた上で、会社・経営者にとって何が最善かを提案・構築していくこと第一と考えています。

経営者の皆様、共に最善策を導きだしていきましょう。

～主なサービス～

- 社長を元気にする、社会保険料最善化サービス
- 社長を元気にする、助成金申請サービス
- 社長を元気にする、総合コンサルティング
 - ・社会保険労務士顧問契約
 - ・労働・社会保険手続き業務
 - ・給与計算
 - ・就業規則の作成・変更
 - ・各種事業届出・許可代行
 - ・経営・労務相談 など

経営者目線で人事・労務のアドバイスを行います。



社会保険の手続き、採用、給与計算などは会社経営においてはほんの一部にすぎません。当事務所では、さらに一歩踏み込んで、「どういった従業員が必要なのか」「人材の配置は適正か」「経営方針を浸透させるにはどうしたら良いか」など、社長と同じ目線で考えてまいります。

机上の空論ではなく、実体験や成功事例を通じて、その会社ごとに適した“成長のかたち”をご提案いたします。

「社会保険料倒産」を起こさないための社会保険料最善化をご提案いたします。

建設業者との対話や、年金事務所での調査対応の経験を、パターン化・分類化した「社会保険料最善化プログラム」を開発し、社会保険料訴求額を最大3,000万円から600万円にまで削減、会社の保険料負担額を平均年間15%削減に成功した実績がございます。

この「社会保険料最善化プログラム」を活用し、税理士や保険代理店との提携のもと、建設業のみならず、IT企業、理美容室、飲食店、歯科医院、保育園など他の業種においても同様の成果を上げておりますので、社会保険料の削減をお考えの方はぜひご相談ください。

※所長の小林信宏は、国交省「建設業社会保険未加入対策」の発端となった、「全国建設工事業国民健康保険無資格事件」において、神奈川県ただ一人の担当です。



Kobayashi Nobuhiro
小林 信宏

平成11年 神奈川大学法学部卒業
平成15年 小林社会保険労務士事務所 開設
平成24年 特定社会保険労務士登録

労働保険事務組合 東京中小建設業協会 提携
全国建設産業協会・神奈川県支部 副理事長
専門家集団「虹の会」メンバー
総務大臣所管 メンタルバランス研究所
心理カウンセラー・講師
ほか複数社の取締役兼任

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 045-228-9510